

令和 年 月 日

保護者の皆様

江田島市立大古小学校

校長 加藤 幸恵

インフルエンザによる出席停止及び再登校について

お子様がインフルエンザに感染したことから、学校保健安全法第 19 条により、発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで出席停止を指示します。なお、発症した翌日を第 1 日目としますので、ご注意ください。

つきましては、発熱状態及び症状を確認するため、登校する際に本紙を学校に提出してください。

再登校にあたっては、医師の指示に従いますが「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について改めて診察を受ける必要はありません。感染が発覚した際に医師に確認しておいてください。ただし、症状が長引く場合は再受診のうえ、登校可能な日を確認していただきますようお願いいたします。

なお、この報告書は保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

出席停止期間終了報告書

学校長様

年 児童名 _____

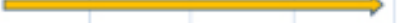
発症した日（症状が出た日）	令和 年 月 日
受診した日	令和 年 月 日 (医療機関名)
診断名 : インフルエンザ	A 型 B 型 その他 ()

	発症した日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	か つ	解熱した日	1 日目	2 日目
月 日	/	/	/	/	/	/		/	/	/
体 温	℃	℃	℃	℃	℃	℃		℃	℃	℃

令和 年 月 日

保護者名 _____

参考：インフルエンザの解熱の考え方

	発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目	発症後 10日目
発熱期間 1日の場合		 解熱					登校 可能				
発熱期間 2日の場合			 解熱				登校 可能				
発熱期間 3日の場合				 解熱			登校 可能				
発熱期間 4日の場合					 解熱		登校 可能				
発熱期間 5日の場合						 解熱		登校 可能			
発熱期間 6日の場合							 解熱		登校 可能		
発熱期間 7日の場合								 解熱		登校 可能	

※一日の中で平熱と発熱があった場合は、発熱日として数えます。
一度解熱して、再度発熱した場合は最後の解熱日から計算します。